

公法（憲法・行政法）問題紙

B日程

平成 22 年 2 月 28 日

13 : 30～15 : 30（120 分）

（160 点）

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 公法の問題紙は 1 ページから 2 ページである。

科 目 名	ページ
憲 法	1
行 政 法	2

3. 解答用紙は、3 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚数	配点
憲 法	2 枚	100 点
行 政 法	1 枚	60 点
合 計	3 枚	160 点

4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

憲 法

(配点 100 点)

問題 1 (50 点)

統治行為 (論) について論じなさい。

問題 2 (50 点)

政教分離について次の問に答えなさい。

- (1) 憲法 20 条 3 項が禁止する「宗教的活動」について、通説は目的・効果基準 によって判断するとしている。通説の言う目的・効果基準とはどのようなものであるか述べなさい。
- (2) 津地鎮祭事件に関する昭和 52 年 7 月 13 日の最高裁判決は、津市がおこなった起工式 (地鎮祭) は憲法 20 条 3 項により禁止される宗教的活動にはあたらないとする判断を示したが、愛媛玉串料訴訟に関する平成 9 年 4 月 2 日の最高裁判決は、県が玉串料等を靖国神社等に奉納したことは憲法 20 条 3 項の禁止する宗教的活動にあたる判断を示した。

2つの事案が類似しているにもかかわらず、愛媛玉串料訴訟に関する最高裁判決が、津地鎮祭事件最高裁判決の結論とは異なって、玉串料の奉納は違憲であるとする結論を出した理由は何であるか述べなさい。

行政法

(配点 60 点)

問題

行政行為（行政処分）の撤回の、①概念、②効果、③法的根拠、④撤回権の制限、⑤撤回権者等について、職権取消しとの異同がわかるように説明せよ。